

令和4年4月から 18歳以上のあなたは成年です！ 金銭トラブルのリスク対策は大丈夫！？



成年になることと金銭トラブルのリスクに関係があるの？

成年になると、自由にローンやクレジットなどの契約ができる反面、**未成年者契約取消権※1**が行使できないため、リスクと責任を自覚した上で行動することが重要です！

金銭トラブルに巻き込まれないように、金融に関する知識と判断力(**金融リテラシー※2**)を身につけてリスク対策を徹底しましょう！



©2014 大阪府もずやん

※1 未成年者契約取消権は、未成年者が法定代理人(保護者等)の同意なく行った契約について原則取り消すことができるという権利です。

※2 金融リテラシーの内容については、こちらから確認できます。
(金融庁「基礎から学べる金融ガイド」)



お金の借入れに関する疑問

Q2.
借りた分だけ返せばいいの？

Q3.
お金を借りた情報って
どう扱われるの？

Q1.
お金はどの業者から
借りても良いの？

Q4.
保証人を頼まれたけど
引き受けても大丈夫？



Q1～Q4 の解説は裏面へ

Q1.お金はどの業者から借りても良いの？

A.ヤミ金融業者の利用は絶対ダメ

- ・貸金業を営む貸金業者は、貸金業法により国または都道府県の登録を受けることが義務付けられています。一方で、登録を受けず、法外な高金利での貸付けをする、悪質な取り立てを行うなど違法行為を行っている『ヤミ金融業者』も存在します。ヤミ金融の被害で生活が破綻する恐れがあるため絶対に利用しないでください！
- ・借入れをする際は、正規の登録を受けた業者であるか否かを必ず確認するようにしましょう。
登録を受けた業者であるかの確認は、こちらから検索できます。

(金融庁 登録貸金業者情報検索サービス)



Q2.借りた分だけ返せばいいの？

A.元金と利息を返済します

- ・借りたお金には利息がつくため、「元金（借りたお金）」+「利息」を返済する必要があります。
- 【例】20万円（元金）を実質年率18.0%、返済期間6か月（180日間）で一括返済する場合
(利息) $20\text{万円} \times 18.0\% \div 365\text{日} \times 180\text{日} = 17,753\text{円}$ (返済総額) $20\text{万円} + 17,753\text{円} = 21\text{万}7,753\text{円}$

Q3.お金を借りた情報ってどう扱われるの？

A.信用情報機関に登録されます

- ・お金を借りたという情報は法定代理人や法定相続人を除き、本人以外に原則公表されることはありませんが、貸金業者は顧客に同意を得た上で、借入れに関する契約内容等の記録を信用情報機関に登録します。
- ・登録された情報は、金融機関がローンやクレジット等の利用申込みの審査の際に照会する場合があります。

Q4.保証人を頼まれたけど引き受けても大丈夫？ A.安易に引き受けないこと

- ・保証人は借入れをした人が返済をしない場合に、借りた人に代わって借金を返済する義務を負います。
- ・保証人を引き受けたものの、返済が滞り、最終的に保証人が借金を抱えこんでしまうケースもあります。
- ・保証人になる場合は、十分な説明を受け、安易に保証人を引き受けないようにしましょう。

借金の返済に困ったら、多重債務に陥る前にまずは相談しましょう

- ・多重債務とは、複数の業者から借入れをした結果、返済しきれない債務を抱えてしまった状態のことです。
- ・借金の返済に困ったら、ひとりで悩まず、まずは相談窓口で相談しましょう。
- ・多重債務に陥った場合の解決方法として、法律に基づく制度があります。
- ・下記ホームページ掲載の相談窓口から、弁護士や司法書士等に相談しましょう。

相談窓口は
こちらから
確認できます

https://www.pref.osaka.lg.jp/kashikin/kashikin_riyousha/

大阪府 多重債務の相談窓口

検索

【問合せ先】

大阪府 商工労働部 中小企業支援室
金融課 貸金業対策グループ

【連絡先】

(06)6210-9506

【受付時間】

開庁日 9:00~18:00

【参考資料】

金融庁

「基礎から学べる金融ガイド」
「登録貸金業者情報検索サービス」

日本貸金業協会

「金融トラブル防止のためのQ&A」
株式会社日本信用情報機構
「JICCご利用ガイド」